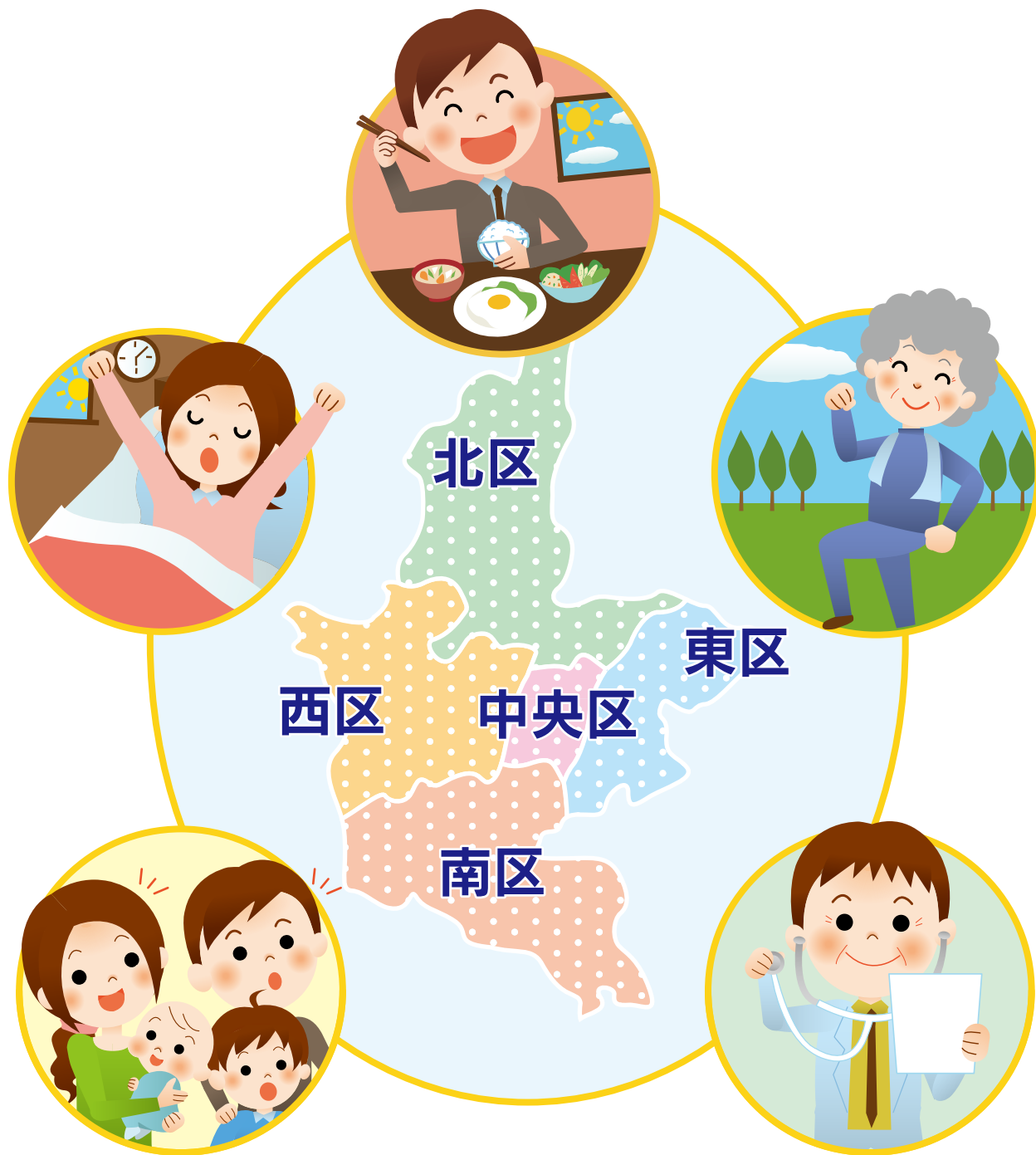


熊本市健康増進計画

第2次健康くまもと21基本計画

2013年度 ~ 2023年度
(平成25年度) ~ (平成35年度)



平成 25 年3月 (平成31年3月改訂)

熊 本 市

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	策定の背景及び趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	本市における関連計画	2
4	計画の期間	2

第2章 市民の健康状況

1	人口動態などの保健統計	3
2	健康状態と受療状況	7

第3章 計画の基本的な考え方

1	めざすもの（理念）	12
2	基本目標	12
3	計画の基本的な方向	13
4	計画の体系図	14

第4章 具体的な施策の展開について

1	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	
	（1）がん	15
	（2）循環器疾患	19
	（3）糖尿病	27
	（4）CKD（慢性腎臓病）	32
2	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	
	（1）こころの健康	34
	（2）次世代の健康	37
	（3）働き盛り世代の健康	42
	（4）高齢者の健康	43

3	健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり	
(1)	栄養・食生活	47
(2)	身体活動・運動	53
(3)	休養	55
(4)	飲酒	56
(5)	喫煙	58
(6)	歯・口腔の健康	61
4	健康を支え、守るための社会環境の整備	
(1)	小学校区単位の健康まちづくり	65
(2)	健康づくりを支えるボランティアの育成・支援	69
(3)	企業・大学等の健康づくり活動の促進	70
	第2次健康くまもと21基本計画に掲げる成果指標等一覧	72

第5章 推進体制

1	計画の推進	77
(1)	市民、関係機関・団体、行政の協働による取り組み	77
(2)	推進組織の設置	77
2	進行管理	77

1

計画の策定にあたって

1 策定の背景及び趣旨

本市では、「市民が自分らしくいきいきと輝いて暮らすことができるようになること」を最終目標に、市民と行政が協働で取り組む健康づくりの指針として、平成14年3月に「健康くまもと21基本計画」を策定しました。この計画に基づき地域での健康教育の充実や、がん検診受診率向上等の一次予防の重視、地域や職場等での健康づくり推進に向けて市民による「健康くまもと21推進市民会議」（以下「市民会議」という。）を設置し、世代毎の健康課題とライフスタイルに関する社会資源等についての評価指標や目標値を設定し、行政との協働による健康なまちづくりなどに取り組んできました。

この間、平成20年3月には中間評価、並びに生活習慣病関連の国等の指標を勘案した計画指標の見直しなどの改定を行い、特定健診・特定保健指導を開始、又、小学校区を単位とした住民主体の「生活習慣病予防モデル事業」（以下「モデル事業」という。）や、CKD（慢性腎臓病）の発症予防等総合的な対策に新たに取り組むなど、市民の健康づくりに関する様々な施策を展開してきました。

これらの成果については、市と市民会議による評価を行い、その結果「メタボリックシンドロームの認知度の向上」や、「子育ての仲間づくりの場がある」など約6割の目標については、達成、又は改善が見られ、モデル事業における校区での健康づくり組織の設立や、新規人工透析者数の減少などの成果が得られたところです。

しかしながら、さらなる高齢化が進展する中での介護予防策の充実や、若い世代からの生活習慣病予防対策の推進、さらには医療費の伸びの適正化等の社会環境等の変化に伴う課題等への対応が求められています。

一方、国においては、少子高齢化や疾病構造が変化する中で、全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力のある社会の実現を目指し、健康寿命の延伸や社会環境の整備等を新たな目標に掲げ、25年度から34年度までの「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」）を推進するため、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」（以下「基本方針」という。）を平成24年7月に定めたところです。

このような中、現行計画が本年度で最終年度となることから、これまでの成果や、国の基本方針等を踏まえるとともに、政令指定都市への移行を機にスタートした区役所を中心とした「校区単位の健康まちづくり」を推進するための方策等、次期10年を展望した、新たな市民の健康づくりに関する取り組みの目標を明確にするために、「第2次健康くまもと21基本計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」として、本市における健康づくりの指針となるものです。

また、本計画は、国の「健康日本21（第2次）」や熊本県の「熊本県健康増進計画（第3次くまもと21ヘルスプラン）」等を踏まえながら、市民と行政の共通・共有するまちづくりの指針である「熊本市第7次総合計画」の保健・福祉分野における健康づくりの基本方針と位置づけられ、他分野の関連計画との整合性を図っていきます。

3 本市における関連計画

- ・熊本地域保健医療計画
- ・熊本市食の安全安心・食育推進計画
- ・熊本市歯科保健基本計画
- ・熊本市国民健康保険特定健診等実施計画
- ・熊本市地域福祉計画
- ・くまもとはつらつプラン
- ・熊本市障がい者プラン
- ・熊本市次世代育成支援後期行動計画ひびけ！子ども未来プラン
- ・熊本市生涯スポーツマスタープラン
- ・熊本市教育振興基本計画

4 計画の期間

本計画は、熊本市第7次総合計画との整合性を図るため、計画期間を1年間延長し、2013年（平成25年度）から2023年（平成35年度）の11年間としました。

また、2015年（平成27年度）に短期的な評価を行い、2018年度（平成30年度）に中間評価・見直しを行いました。